

# 食品安全委員会

## リスクコミュニケーション専門調査会

### 第 49 回会合議事録

1. 日時 平成 22 年 4 月 2 日（金） 14:00～16:10

2. 場所 食品安全委員会大会議室

3. 議事

(1) 平成 22 年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について

・・・ 3 ページ

(2) 食品安全確保総合調査（リスクコミュニケーション分野）について ・・・ 21 ページ

(3) その他

4. 出席者

(専門委員)

阿南座長、石井専門委員、廉林専門委員、唐木専門委員、近藤専門委員、新保専門委員、  
多賀谷専門委員、近崎専門委員、築地原専門委員、広田専門委員、宮智専門委員、  
山本茂貴専門委員、山本唯子専門委員

(専門参考人)

中村専門参考人

(委員)

小泉委員長、長尾委員、野村委員、広瀬委員、見上委員

(事務局)

栗本事務局長、大谷事務局次長、新本リスクコミュニケーション官

小野勸告広報課長、久保専門官

5. 配布資料

- 資料1 平成21年度食品安全委員会運営計画の実施状況（リスクコミュニケーション関係）
- 資料2 平成22年度食品安全委員会運営計画に沿ったリスクコミュニケーションに関する取組の実施案
- 資料3-1 食品の安全性に係るリスクコミュニケーションの効果に関する調査概要
- 資料3-2 食品の安全性に関する効果的な教育啓発素材の開発に関する調査概要
- 資料3-3 食品の安全性に関する小学生向け啓発素材に関する調査概要
- 資料3-4 平成21年度食品安全確保総合調査活用方針
- 資料4 平成22年度食品安全確保総合調査リスクコミュニケーション関係課題について

## 6. 議事内容

○阿南座長 皆様こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから「第49回リスクコミュニケーション専門調査会」を開催したいと思います。

本日は専門委員の中谷内さんと堀口さんが都合により御欠席です。専門参考人の中村善雄さんは御出席になる予定ですが、電車の都合で遅れています。専門委員の広田さんも遅れています。なお、プリオン専門調査会の専門委員が4月1日付けで改選されたということですが、山本専門委員が今回の改選で再任されていらっしゃるということですので、御紹介したいと思います。よろしくお願いいたします。

また、2月に専門委員の原さんが人事異動に伴い退任をされ、新たに築地原さんが専門委員に任命されておりますので、御紹介いたします。一言ごあいさつをお願いします。

○築地原専門委員 JA全中の築地原でございます。原の後任になりますので、よろしくお願いいたします。主に食の安全安心、農地、担い手を担当しておりますので、御指導いただければと思います。

○阿南座長 どうぞよろしくお願いいたします。

次に食品安全委員会からですが、リスクコミュニケーション専門調査会の御担当の委員でいらっしゃいます小泉委員長、野村委員とともに、長尾委員、廣瀬委員、見上委員に御出席いただいております。よろしくお願いいたします。食品安全委員会事務局からの出席者については、お手元の座席表を御覧いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局から本日の席上配付資料の確認をお願いいたします。

○新本リスクコミュニケーション官 それでは、配付資料の確認をお願いいたします。

議事次第の後に名簿と座席表ということで1枚入っております。

資料1「平成21年度食品安全委員会運営計画の実施状況（リスクコミュニケーション関係）」。

資料2「平成22年度食品安全委員会運営計画に沿ったリスクコミュニケーションに関する取組の実施案」。

資料3-1「食品の安全性に係るリスクコミュニケーションの効果に関する調査概要」。

資料3-2「食品の安全性に関する効果的な教育啓発素材の開発に関する調査概要」。

資料3-3「食品の安全性に関する小学生向けの啓発素材に関する調査概要」。

資料3-4「平成21年度食品安全確保総合調査活用方針」。

資料4「平成22年度食品安全確保総合調査リスクコミュニケーション関係課題について」。

参考1は前回の1月の専門調査会で御提示した紙と同じでございますけれども「リスクコミュニケーション専門調査会の審議の進め方について」。

参考2としまして、昨日の食品安全委員会で決定されました「平成22年度食品安全委員会運営計画」が入っております。

そのほか専門委員の先生方のお席には、21年度調査事業の報告書ということで3種類の冊子と「科学の目で見る食品安全」という副読本と、21年度の事業で作りましたDVDを席上配付させていただいております。傍聴の皆様方にはお配りしていませんけれども、これらについては近々食品安全委員会のホームページで掲載する予定にしておりますので、御紹介させていただきます。不足等ございましたらお知らせいただければと思います。

### **議事(1)平成22年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について**

○阿南座長 ありがとうございます。

本日の議題ですが、議事次第にありますとおり平成22年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施についてというのが1つです。そして食品安全確保総合調査についてが2つ目になります。そのほか時間があればということですが、今日の議題の1番目に食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施について議論しますが、実はこのリスクコミュニケーション専門調査会独自の取組みといったものについても、少し御議論をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初の議題の「平成22年度の食品安全委員会のリスクコミュニケーションの実施」から始めたいと思います。前回1月の専門調査会では、22年度のリスクコミュニケーションの取組みの考えを事務局から説明していただいて審議していただきました。この1月の審議を踏まえて食品安全委員会の平成22年度の運営計画の案が事務局で検討されて、2月に開催されました企画専

門調査会での審議、その後のパブリックコメント手続を経て、昨日4月1日の食品安全委員会で決定され、公表されました。

では事務局から決定されました22年度の運営計画に沿って、本年度に実施しますリスクコミュニケーション関係の取組みについて説明をお願いします。

○新本リスクコミュニケーション官 運営計画の経過を今、座長から御紹介がありましたけれども、参考1と参考2を御覧いただきたいと思うんですが、参考1がこれまでの経緯ということで、企画専門調査会で2月16日に審議をされて、昨日委員会で運営計画が決定されたというもので、その経過を整理したものです。

実際に決定された運営計画は参考2ということで、昨日の食品安全委員会で決定されたものの全体をあらわしているものがこの資料でございます。今日これから御審議いただきますのは運営計画の中のリスクコミュニケーション関係について、具体的な取組みについて御説明をして、それについて御審議をいただきたいということで、主に資料2に即して御説明をさせていただきたいと思っております。

資料2を御用意いただければと思います。資料2は左側が平成22年度の食品安全委員会の運営計画ということで、昨日決定されたものでございまして、その計画に即して右の欄が若干具体的にどういう取組みをやるのかということで書いているものでございますので、両方を御覧いただきながら御説明をさせていただきたいと思っております。

リスク関係の柱の1つ目といたしましては、食品健康影響評価に関する意見交換会の開催ということで、これにつきましては運営計画の方に書いていますとおり、広く国民の理解を得るために多様な場の設定と参加型の運営を目指すということで、平成20年度にこの専門調査会でとりまとめたいただいたガイドラインを踏まえて、意見交換会を開催することにしてございまして、具体的には国民の関心の高いもの、あるいは科学的な考え方・プロセスについて説明の必要があるものについては、意見交換会を開催するという運営計画にしております。

右の欄を御覧いただきますと、具体的な取組みといたしまして1つは食品健康影響評価の審議結果案に関する意見交換会ということで、これにつきましてはパブリックコメント中に審議結果案について、意見交換の時間確保に十分留意して、原則東京にて意見交換会を開催したいというのが1つでございます。これについては通常100名以上の大規模なものになるのでございますけれども、案件に応じてはステークホルダーごとに小規模な意見交換会も開催したいと今年度は考えてございます。

2つ目の○であります食品健康影響評価の考え方・プロセスに関する意見交換会といたしまして、1つは農薬や食品添加物のようなテーマについて評価の考え方、進め方を中心に、グループディス

カッションあるいはカフェ方式での気軽に意見交換できるような形式ということで、地方自治体あるいはリスクコミュニケーター育成講座受講生と連携して、各地域で開催したいというものでございます。

もう一つのポツは東京で開催したいと考えてございますけれども、サイエンスカフェということでリスク評価の基礎となる科学的知識や考え方について、双方向性に留意した小規模な意見交換会ということで今年度も開催したいと考えてございます。

そのほか国際機関や諸外国のリスク評価、最新の科学的知見の情報提供を主体にしたセミナーを、東京で今年度も開催したいと考えてございます。

以上のような意見交換会の開催と併せまして、意見交換会に参加された方以外への情報提供も今年度は特に積極的にやりたいということで、意見交換会で使用した資料や主な意見、質疑をわかりやすくホームページ等で情報提供したいと考えております。

次のページを御覧いただきたいと思うんですけれども、2つ目の運営計画の柱といたしまして、食品健康影響評価や食品の安全性に関する情報提供・相談等の積極的実施という柱でございます。これについては正確でわかりやすい情報を迅速かつ適切に提供することで、各種手段による情報提供ということで、積極的にやってまいりたいと考えてございます。

右の欄を御覧いただきますと、1つは昨年度は食品安全委員会のホームページにつきまして、別途食品安全総合情報システムというデータベースシステムがございましたけれども、それと統合いたしまして利便性を高めてございます。かつ、近々でございますが、食品安全委員会のホームページのトップページも一新するというので作業中でございます。そういった機能を積極的に活用して情報提供をやっていききたいということで、例えば動画の関係のコンテンツも充実していきたいとか、あるいはホームページに新着情報があった際に登録された方にはメールで別途新着情報が入ったというお知らせメールを追加するとか、そういう機能追加を今、作業中でございます。そういった形での積極的な活用を進めていきたいというのが1つでございます。

参考資料をホームページ等に載せてございますけれども、今、言った動画のほかにもビジュアル化した資料ということで、できるだけわかりやすい参考資料づくりに努力していきたいと考えてございます。22年度はそのための若干の予算も計上されてございますので、新しい予算も活用しながら、そういった取組みもやっていきたいということでございます。その他機関誌あるいはメールマガジンについては、引き続き情報提供の手段としてやっていきたいということでございます。

もう一つ、運営計画の方で関係者との連携ということでマスメディア、消費者団体との連携ということで書いてございまして、そのための取組みといたしましてはマスメディアとの勉強会の開催あるいはプレスリリース等をメールで随時発信を実施するというので、丁寧な情報提供に努力し

たいと考えてございますし、消費者団体の懇談会も昨年1回やってございますけれども、引き続きそういった形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

相談等の関係で食の安全ダイヤル、食品安全モニターということで、これらの対応については3ページの上の方になりますけれども、Q&A、問い合わせが来ますので、そういったQ&Aをつくりまして、ホームページに載せて広く情報提供をする。あるいは関係府省に提供するという形で活用を図っていきたいと考えております。

次に3つ目の運営計画の柱といたしまして、食品の安全性についての科学的な知識、考え方の普及啓発の実施ということで、これについては委員会が行う食品健康影響評価や食品の安全性についての正確な理解を広げ、食育の推進にも貢献するという観点で、地方公共団体等からの講師依頼に対応した派遣、あるいは子どもを対象にした意見交換会の開催等を進めてまいりたいと考えてございます。

講師の派遣につきましては昨年度も98件ほど依頼がございましたけれども、今年度も特に実績がないところを優先的に対応していきたいと考えてございます。

子どもに対する普及啓発ということで、これは2つ目の議題において御報告いたしますが、21年度の総合調査事業の成果を活用してつくりました、家庭科用の中学生向けの副読本も活用しまして、そういった活動を図っていきたいと考えてございます。その他ジュニア食品安全委員会など、子供向けの意見交換会につきましても開催してまいりたいと考えてございます。

さまざまな啓発用のDVDもこれまでつくっておしまして、昨年度も新たに3つつくりましたので、そういったものを含めて活用を図っていきたいということで、ホームページの動画配信に努めてまいりたいと考えてございます。

4ページ目、4つ目の柱でリスクコミュニケーター育成講座受講者への支援ということで、これは前回の調査会におきましてもさまざまな御意見があったところでございますけれども、私どもとしては育成講座については21年度事業で終了したわけでございますが、これまで約1,000人の方々に育成講座に受講していただいておりますので、受講者に対して地域で我々が地方と連携して、その意見交換会をやる際に協力していただくということで、育成講座の受講生に対してもそういった活躍の場を提供しながら、よりリスクコミュニケーターとしてのノウハウなり、スキルアップにもつなげていただければなということで、協力をお願いしたいと考えています。

加えて右の欄にもございますけれども、そういった受講生に対して我々との連絡窓口ということでメールアドレスを開設いたしまして、意見・要望の把握、あるいは逆に我々がいろいろつくっております資料の提供等を実施することで、各地域で育成講座の受講生の方々がいろいろ活動する際のサポートということで努めてまいりたいと思っています。

それぞれの地方で意見交換会の協力をお願いするわけなんですけれども、例えば午後に意見交換会をやる場合には午前中に協力いただける育成講座の受講生に対して、セミナー的な情報提供をする場をセットで用意させていただいて、より円滑に活動ができるような協力をさせていただきたいということも考えてございます。

5番目が食品安全モニターの活動ということで、全国で470名ということでお願いしてございますが、リスク評価に基づく施策の実施状況の監視という役割のための情報収集も担っていただいておりますので、そういった情報も含めて、食品の安全性等に関する日常生活を通じた情報提供をお願いしているところでございます。今年度は5月ごろに、全国各地でブロックごとにモニター会議という形で食品安全委員会との意見交換の場を予定しているところでございます。引き続き安全モニターに対しては、食品安全委員会が作成した冊子等の情報については提供して、参考に供してまいりたいと考えております。

最後に5ページ目でございますけれども、リスクコミュニケーションに係る関係府省、地方公共団体との連携ということでございます。これにつきましては消費者庁やリスク管理機関と協力をして、よりリスクコミュニケーションを効果的に実施するため、毎月2回の担当者会議をやりまして情報交換をするとともに、意見交換会の共催あるいは関係府省が主催する意見交換会等に対しては、参画等の連携を図ってまいりたいと考えてございます。

地方公共団体との連携の関係では、1つは秋に連絡会議という形で全国の都道府県あるいは保健所設置市の担当の方にお集まりいただいて、情報交換の会議を開催したいと考えております。また、日常的な情報提供ということで、リスク評価や食品の安全性に関して地方公共団体に対し、我々の方から情報提供をやっているわけでございますけれども、特に地域の消費者団体等の関係団体、更には地域住民への情報提供を地方公共団体がやっているわけですので、そういったことを念頭に置いて、例えば委員長談話など重要な情報が出た場合は、メール等によって地方公共団体を通じて、そういったところにも広く活用いただくような形で情報提供に努めていきたいと考えてございます。

意見交換会につきましても、リスクコミュニケーター育成講座受講生との協力も含めて、地方との共催あるいは連携という形で、効果的なリスクコミュニケーションを実施するというところで考えているところでございます。

以上、今回決定されました平成22年度運営計画に基づきました、これからの委員会のリスクコミュニケーションに関する取組みの実施案ということで、御説明をさせていただきました。

資料1は21年度の実施状況ということで、これについては1月の専門調査会でも同じような様式で、そのときは昨年12月末現在での状況ということで御報告いたしましたけれども、年度が閉

じまして3月までの状況ということで整理させていただいたものでございますので、この後の審議の際の参考ということで御紹介させていただきます。特に御説明は省略させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○阿南座長 ありがとうございます。それでは、今、御説明いただきましたリスクコミュニケーションの取組みについて、実施に当たってより効果が上るような、また、この点を気を付けてやった方がいいとか、そのような御提案をいただければと思いますが、いかがでしょうか。廉林さん、どうぞ。

○廉林専門委員 東京都の廉林ですけれども、4番目のリスクコミュニケーター育成講座が21年度で終了したということですが、今まで1,000名程度が受講されていて、既に受けられた方に対していろいろ支援をしていくということのようですけれども、やはり自治体レベルとしてもこういった受講者といいますか、人材を育てるということは必要なと考えています。そのための支援というのはこの中に書いていないんですけれども、それは前回地方からの求めがあれば、そういったことも委員会として講師を派遣する等々の支援はできるというお話もたしかあったと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 これまでリスクコミュニケーター育成講座を受講された方をまず念頭には置いておりますけれども、実際には受講されていない方々も含めて、地方に是非この方はリスクコミュニケーター的な形で活躍していただきたいという方々についても、同様のサポート、支援は考えています。ですから、我々が考えております意見交換会の協力者として、あるいはその意見交換会をやる前の準備のためのセミナーには、そういった方々も対象にして開催したいと考えております。地方自治体の方の意向を考慮した形で対応していきたいと考えております。

○廉林専門委員 例えばこういうコミュニケーターを、具体的には私はわからないんですけれども、候補者を何人か集めて、そこに講師に来ていただいて、かつてやっておられたような講座の一部なりをお願いすることも可能だということではよろしいですか。

○新本リスクコミュニケーション官 そこは共催でやるパターンと、依頼によって講師派遣で対応できるパターンもありますので、意見交換会とセットではなく単に説明的な話であれば、基本的には講師依頼での対応となるかと思っております。

○廉林専門委員 いずれにしても、こういうコミュニケーターを今後も新たに育てていくというところは残っているということですね。

○新本リスクコミュニケーション官 そうです。そういうふうに理解していただいて結構でございます。よろしく申し上げます。

○阿南座長 東京都は、そういう育成事業を考えていらっしゃるのですか。

○廉林専門委員 ちょっと考えてはいるんですけども、小規模なリスクコミを昨年度初めてやったんですけども、職員の中でもそういったリスクコミュニケーターを育てていかないといけないなということは感じています。具体的にどうしたらいいのかというところが、自治体レベルで難しいところもありますので、せっかくこういう場に出させていただいていますので、何かそういったものをうちの組織としても取り入れていければなと考えております。

○阿南座長 各自治体がリスクコミュニケーションをやろうと思ったときに、リスクコミュニケーターの皆さんにファシリテートしてもらおうとか、そこにいてもらおうとかということはできるわけですね。そういう地方において、この地域にはこういう方たちがリスクコミュニケーターでいらっしゃるという情報というか、その自治体との連携は実際はどうなっているのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 育成講座を受講していただいた方の名簿というものをお願いして我々をつくっております、ですからどこにどういう方がいらっしゃるということは、私どもで整理させていただいた形になってございます。そういう状況でございます。

○阿南座長 実際に各自治体でそういう方たちを活用してやられているところはありますか。

○新本リスクコミュニケーション官 例えば岡山県はかなりコミュニケーターの育成に熱心でございまして、我々と共催でやったものがありますけれども、そういった方々の協力の下で、岡山県独自に意見交換会をやった例もございまして、そういった熱心な県はそういう段階まで来ているというところもございます。

○阿南座長 ありがとうございます。東京都もそういうことを考えられますか。

○廉林専門委員 決定という話ではないんですけども、構想としてはやはり自治体レベルで、東京都でリスクコミュニケーションを充実していかなければいけないと考えています。以前、東京都の審議会でもそういう答申を受けているものですから、いろんな形を今、考えていまして、そのうちの1つとしては小規模なものも今後はやっていきたいなと思っています。マスでやるものは今までやっているんですけども、それはどちらかというやはり一方通行の説明で、質問を受けることにどうしても終始してしまうものですから、少し小規模なものでグループディスカッションを取り入れたりするなどの工夫をしていきたい。そういうときにコミュニケーターなる人材を職員の中から育てていくことも必要なと考えております。

○阿南座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。近崎さん、どうぞ。

○近崎専門委員 別紙2のリスクコミュニケーター育成講座等の実施状況を見ているんですけども、先ほど指導者をこれからも育成するということだったんですが、私事であれですけども、岐阜県の場合ですと育成講座も開催されていませんし、ファシリテーターの講座もありませんし、

ブロック的に見るとインタープリターの講座もないんですが、そういう中で指導者になり得る人を  
どういうふうに拾って、そこでリスクコミュニケーションをするのかというのがよくわからないんで  
すけれども。

○阿南座長 いかがでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 確かに育成講座の実施県と実施していない県とあるのは事実  
でございますけれども、我々としてもこれまでできるだけ全県でやっていただくようお願いして  
きているところでございますが、今後は先ほど廉林専門委員からもお話があったような講習依頼対  
応とか、あるいは地域で意見交換会を開催する場合には、前段でセットで育成講座的なことをやる  
ということで、支援はやっていきたいと考えております。

やはり県の方で積極的になる必要がありまして、私どもとしてはこれまでもいろんな場を通じて、  
例えば年1回でございますけれども、連絡会議の場で他県の取組みを紹介するとか、そういった形  
でできるだけ各県の取組みが前に進むように情報提供をしたつもりですが、引き続きそういった他  
県の取組みをできるだけ情報提供することで、働きかけをやることでまだ取り組んでいない県につ  
きましても、こういった取組みをやっていただくような働きかけをしていきたいと考えています。

○阿南座長 具体的にすそ野を広げていくためのアイデアはないでしょうか。岐阜県は1回もやっ  
ていないということですが、近崎さんがおっしゃったらいいのではないですか。

○近崎専門委員 そんなに力はありませんので。

○新本リスクコミュニケーション官 ちょっと補足いたしますと、確かにこういった形での実績では  
ない県もあるんですけれども、実はここに書いたこと以外に、自ら岐阜県さんもシンポジウムを開  
催するとか、そういった食品安全に関する取組みはやられておりますので、我々もいろいろ講師依  
頼とか依頼を受けておりますので、特にそういった育成講座以外の取組みも含めて、協力できると  
ころはできるだけ我々も協力していきたいと考えております。

○阿南座長 ほかの点でいかがでしょうか。近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 リスクコミュニケーターの育成というのは、今後リスクコミュニケーションをやっ  
ていく上で、各地域でそれぞれの地域の特性に合わせたリスクコミュニケーションをやっていくとい  
うのは非常に重要だと思うんです。是非更に進めていくべきだろうと思いますが、前も1回議論に  
なったと思うんですけれども、育成講座を受けたというだけで私はリスクコミュニケーターなんだ  
と言われても困るし、逆に言えばもっと勉強したいんだけど、講座はやめましたと言われても  
困るし、その辺の繰り返しとステップアップ、一種の肩書きと言うとまた難しくなるかもしれませ  
んけれども、そういう意見交換会にしても小さいカフェのようなものにしても、そういうところの  
リーダーもしくはファシリテーターたる人材であるということを、何か証明するような仕組みとい

うのが、今後の検討材料になっているのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 前回の調査会でもいろいろ御意見をいただいたところだったと思いますが、そういった1度の講座だけで到達するというのはなかなかできないわけですので、そういう御議論を踏まえて、今回は特に活躍できる場をできるだけ提供するというのが1つと、先ほども説明したように、活躍できる場としての意見交換会の前に、いろいろとセミナー的なことで継続的な情報提供なりスキルアップのための場を提供したいと考えてございます。

一方で肩書きといいますか資格といいますか、そこなんですけれども、先ほど大体1,000人いらっしゃると言いましたが、いろんな方々がいて、予算的に特に今はついている形ではなくて、なかなかかちとした形までは肩書きをつくるというところまでは現時点では考えておらず、できるだけ食品の安全に関する知識を広げてくださる方々を1人でも増やすという観点で、協力をお願いするという対応していきたいと考えております。

○阿南座長 山本さん、どうぞ。

○山本(唯)専門委員 リスクコミュニケーションのことは前回も講座を受けただけではというふうに、先ほど近藤さんが言われたことと同じようなことが出たんですけれども、私もこういうところでリスクコミュニケーションを育成したとか何とかというのは見るんですが、その方がどういう人で、どういうふうに思っているのか実際にお会いしたこともないし、何か机上だけの人に思っています。

ですから、例えばこういうときに受けた方に出席してもらって、何か感じた問題点とか、自分たちはどういうふうにしていきたいのかということ、生の声で聞いてみたいなど私は思うんです。そうすると、こういう書面で見るのと違ってもっと身近に感じたり、私方が考えることをもっと具体的に考えられるのではないかと思います。機会があれば、そういう方にも出ていただいて、生の声を聞いてみたいという気もいたします。

○新本リスクコミュニケーション官 今のはそういった方々の意見をよく把握して対応すべきだという御意見だったと思います。この場に来ていただくのがいいのかどうか、今回は先ほどお話ししたようにメールボックスも用意いたしまして、受講生の方々に意見要望も気軽に我々に届くような形で、そういった場をまず設定したいと考えていますので、まずはそういったところから育成講座受講生の意見なり要望を把握してみたいなと思っております。

○阿南座長 宮智さん、どうぞ。

○宮智専門委員 前は欠席だったので議事録を読ませていただいただけなんですけれども、2つありまして、1つは情報提供の拡充なんですけど、電子メールを用いた配信サービスというのは21年度の実施状況を見ても、平成21年3月末が6,900人で、平成22年3月末で8,100人ということ

で、この数字を多いと考えるか少ないと考えるかというのは、非常に議論の分かれるところかと思うんですけども、いろいろ活動というのをもっと知ってもらうためにも、メールマガジンそのものの存在も知ってもらうというこれまでのやり方プラスαで何かもう少し、具体的に何かという名案は浮かばないんですが、知ってもらわないといけないのではないかと思います。

多分こういうものは何か起きると人の関心が高まって、そうするとネットでいろいろ調べて読んでみようということにはなると思うんですけども、何らかの拡充という意味で、もう少し新しい方向というのを考えていった方がいいと思います。

それと関連してなんですが、今のリスクコミュニケーターの存在というのも、こういうふうにいる講座とかをやっているけども多くの人たちは知らないし、何をやっているとか、その人たちが何を考えたかというのが、先ほどの話ともちょっと関連していますけれども、一般の人たちには伝わらないと思うんです。

例えばメールマガジンを通じて受講した人たちが実際に何を感じたかとか、社会一般の自分のコミュニティとか学校とか、どういうふうなところでどういう形の還元をしたかということ、できるだけ理屈ではなくて具体的に伝えていった方が、情報の訴求力というものもあるのではないかと思います。

○阿南座長 関連して御意見ございますか。でも、そういうことはやったことがないですね。

○新本リスクコミュニケーション官 今、非常に具体的な御提案をいただきました。まさにリスクコミュニケーターをやっている方の感じていることを、例えばメールマガジンに書いてもらうとか、そういったことというのは1つ面白いアイデアだなと思います。

○宮智専門委員 そうすると、こちらがこういう情報を提供したいというのと、一般の人たちが知りたいということの、例えばどこに差があるのかとか、どこが共通しているのかというのがもっとわかると思うんです。相互的なやり取りにしていた方が、やはりこちらから提供する情報の価値というものも高まると思います。

○阿南座長 ほかにいかがですか。このリスクコミュニケーターの中には学校関係者だとか事業者の方もいらっしゃるのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 そういった方々も入ってございます。大きく食品関係事業者、消費者団体の方、行政関係の方もかなりいらっしゃいます。そういった方々が中心だと思います。

○阿南座長 石井さん、どうぞ。

○石井専門委員 今の学校関係に関連してですけども、この22年度の実施案の中にも子どもに対する普及啓発ということで、中学校の家庭科用啓発素材というのがありますが、これはどの程度の配布をねらっているのでしょうか。

○久保専門官 一応配布部数としては全国の中学校は公立、私立を含めまして約1万1,000校あるんですけども、そこに配れるだけの数は確保増刷しております。どうやって配るかということについては、今のところ各自治体の私どものカウンターパートである食品安全部門を通じて、各地域の中学校に配っていただければなど。基本的には学校教育現場なので、国が直接というのはなかなかやりにくいと思いますので、自治体の中での責任、お考えの方針をもって使っていただければいいかなと考えておりますし、後でちょっと御説明させていただきますけれども、そのためにも見本分としてしかお配りできないんですが、自治体レベルで増刷して活用いただけるように、印刷用のデータを各自治体に提供したいと考えております。

○阿南座長 基本的には各中学校に1冊はいくということですね。

○新本リスコミュニケーション官 はい。そのとおりです。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。築地原さん、どうぞ。

○築地原委員 先ほどの普及啓発に関連しまして、やはり身近なところからどう正確な理解をしてもらうかは非常に大事だと思います。教育との関わりは非常に大事だと思いますので、21年度は食育の推進への貢献みたいな形でしっかり柱を立ててやったんですけども、今回は項立てがこうなってしまうと、内容的にはほぼ同じ中身だと思いますが、そういう出し方といいますか、どこをターゲットにするかというのを少し明確にするといいかなと思います。

それに関連しまして、ジュニア食品安全委員会は21年度を見ますと11回開催されています。保護者の方も一緒になっているのは私は非常に大事だと思います。我々も食農教育なんかをやっていると、このお子さんと保護者が一緒に体験することによって、いろんな新しい発見があるし、正確な理解が進む。当然それも学校から家庭ということで、いろいろなきっかけづくりにもなるので、こういったところを充実されるといいかなと思います。

県によって岐阜県は3回開催されているとかあるので、この頻度を高めていただくと、多分こういうものが核になりながら、当然学校教育の現場でも関連しながら、連携した取組みになっていくと思うので、ここら辺を是非22年度は充実していただければいいのではないかなと思います。

○新本リスコミュニケーション官 今、ジュニア食品安全委員会のお話が出ましたけれども、21年度は11回ということでやってございます。22年度においてもこういった子どもを対象とした意見交換会を開催する予定でございまして、若干予算的な制限もございまして、重点の置き方を22年度は教育現場での今日お話したような副読本なども使いながら、教育現場に入った形での意見交換ができないのかなということで、ちょっとやり方を、モデル的なことを各県からの希望を募って、そういったことでトライしていきたいなと考えています。

21年度にやったようなスタイルは、これは地域から要請があつて講師派遣という形であれば、お

受けすることはできるかと思うんですけれども、食品安全委員会主催という形でのやり方については、若干重点の置き方を22年度は変えていかざるを得ないのかなという状況になってございます。

○阿南座長 そうしますと、例えば石井さんのところは学校の現場とつながっているわけですが、そこが一緒にこの食品安全委員会のジュニア食品安全委員会をやるとか、JAさんも各地で食育をやられているわけですが、一緒になってやるとか、そんなことは考えられないのでしょうか。

○築地原専門委員 是非そういう中身にしていただければ、我々も積極的にやれると思います。

○阿南座長 食品安全委員会はこの中央にしかないので、どちらかというと各地のJAさんの方からアクセスしていただくというのではないかと思います。

○新本リスコミュニケーション官 これまでもかなり地域でこういったことをやりたいというのがあるって、そこに我々が出向くという形でございますので、地域でどういう組み立てがあるかということがまずスタートだと思います。そういった中で御要請を我々に出していただいて、我々で物によっては講師依頼対応という形になる場合もあるでしょうし、共催ということもあるかもしれませんけれども、そういった対応ということで、具体的には新年度に入りましたので、各地方公共団体に対しては、今年度どういう取組みをしたいかという要望を聞くようなことを我々は考えておまして、そういった中で上がってきたものから対応できるものについて、積極的に対応していきたいと考えております。

○阿南座長 やりたくなるような、例えばこれを使って是非こういうものやってみませんかとか、そんな働きかけは行いますか。

○新本リスコミュニケーション官 大まかな要望を聞いた後に、説明会ということで5月に入って各自治体にこちらに来ていただいて、それぞれそういった説明をする機会がありますので、そういった中で我々の希望をお伝えすることは考えたいと思っています。

○築地原専門委員 例えば食農教育なんか農作物の播種から収穫までやって、それを調理するという、年に何回かやっているんです。その中に食品の安全性についても1コマ設けるとか、そう提起していただければ我々も努力しますし、それをどういう形で連携して講座を担当するのか議論ができますので、かなり積極的な取組みが広がるのかなと思います。やはり正しい理解をしてもらうというのは非常に大事だと思います。後ほど調査の概要の中でもかなり成果としてもあると出ていますので、啓発資材を有効に活用する視点も含めて、提起していただければ我々もちゃんと受け取り、我々からも提起させてもらうという関係ができるのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

○阿南座長 ほかにいかがですか。近崎さん、どうぞ。

○近崎専門委員 1月のときにサイエンスカフェを少しだけ見させていただいたんですけれども、

すごくいいものだなということで、また東京であるので若い方がいっぱい見えてうらやましいんですけども、岐阜県でやったら多分お年寄りだと思うんですが、サイエンスカフェは東京だけでなくで全国で、食品安全委員会ではないんですけども、サイエンスカフェをやっているところはあると思うんです。

具体的に愛知県だったら名古屋駅のそばのルーセントタワーに、ガリレオ・ガリレイというサイエンスカフェを中心にやっているとあるみたいなんですけれども、そこを借りるということはあるんですが、例えば大学で家庭科の先生を目指す方だとか、食育に関するような若い方たちをサイエンスカフェみたいところで、食品安全に対する知識を広めるとかいうことはできないのでしょうかと思うんです。

○新本リスコミュニケーション官 サイエンスカフェは東京で開催ということで考えておりました、なかなか全国各地でというまでは難しいかと考えておりました、ただ、やはりサイエンスカフェの取組みはできるだけ多くの方に御覧いただきたいということで、ビデオを撮って一定の編集をしてホームページに載せるとか、サイエンスカフェで使用した資料については今でもホームページに載せておりますけれども、そういった形で東京で開催したものをできるだけホームページを通じて、ほかの方も御覧いただけるような形の取組みを22年度はやっていきたいと考えております。

○近崎専門委員 ありがとうございます。

○阿南座長 多賀谷さん、どうぞ。

○多賀谷専門委員 以前にもお聞きしたかもしれませんが、関係府省、地方公共団体の連携が6番に入るかどうか、ちょっと疑問かもしれませんが、文科省との連絡というか、定期的な打ち合わせをやられるようなお話があったんですけども、具体的に進んでおられるのかどうなのか。先ほど石井先生からもお話があるように、教育の現場に対して文科省との関係というのは、多分いろいろ重要な部分があるのではないかという気がするんですが、そこら辺の事情がわからないので勝手なことを申し上げているのかもしれませんが、文科省との関係を教えていただければと思います。

○新本リスコミュニケーション官 文科省との関係で言えば、定期的に会合ということはないんですけども、各地方公共団体をお招きした連絡会議の場には文科省の方も来ていただいて、情報交流はさせていただいております。たしか前々回かの議論の際に、副読本に関連したときのお話だったでしょうか、今回の副読本をつくるに当たっても、文科省と連携をというお話がいろいろあったかと思うんですが、当然文科省の方にも副読本をつくっていることについてはお知らせしてございますけれども、これを実際に地域に広げていくためには、これまでの経緯から言うと文科省から各県の教育委員会に下ろすというよりは、むしろ地域での採用という話になりますので、地方の食品

安全部との連携を通じて、そこから教育サイドに働きかけていただくことが、より実効性があるのではないかと考えておりました、そういうことから先ほど久保の方から話があったように、副読本の配付なり普及もそういうルートでやろうと考えた次第でございます。

○多賀谷専門委員 もう一つ、6番のところの消費者団体、関係団体。先ほどJAさん等のお話なんかもありましたけれども、業界との付き合いというのは非常に難しいかもしれませんが、関係団体の中にももう少し幅広く考えていいものかどうか。任意の団体がリスクミをやったり、いろんな具体的な活動をしているところも多々あるように聞いていますので、そういうものも含めていいかどうか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○新本リスクコミュニケーション官 含めてもいいかどうかというのは、任意団体的な事業者関係の団体が例えば食品安全委員会と一緒に何かやるとか、そういうことを含めるという意味ですか。

○多賀谷専門委員 この表現が「地域の消費者団体等関係団体や地域住民」という表現になっているんですけども、その関係団体という中にもっとそこまで幅を広げて考えていいものか、それとも消費者団体等の地方の公共団体的なものだけですよというものなのか、それをちょっとお聞かせいただきたい。

○新本リスクコミュニケーション官 そこは特に消費者団体に限った話ではなくて、それこそJAさんとか関係団体の方で地域でかなり食品安全に関わる団体がございますので、JAは任意団体ではございませんけれども、そこは特に限定は考えておりません。より広い方々に食品安全に関する情報を広げていただくという観点からは、特に限定する考えはございません。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。例えば教員の夏セミナーで、食品安全の講座を設けるとか、そんなことはできないでしょうか。文科省との連携は難しいかもしれませんが、食品安全委員会の主催するセミナーとか、地方で行われる先生方向けの夏休み研修にテーマとして盛り込んでもらうというようなことができないものでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 学校との連携の関係で言えば、今も教員免許の更新のためのカリキュラムがあると思いますけれども、そういったところに委員会の委員、具体的には畑江先生が何度か行かれているんですが、そういう講師派遣という形で先生方に対する食品安全の講義をやる機会をこれまでも設けておまして、食品安全委員会のホームページでも大学向けの講師依頼の窓を開いてございまして、そういった形で働きかけといいますか、機会を宣伝していくことになります。

○阿南座長 実際はどうですか。

○新本リスクコミュニケーション官 昨年で言えば、実績的には教員免許関係の講習では6回の実績がございまして、そういった状況になってございます。

○阿南座長 ほかのところでもどうでしょうか。広田さん、どうぞ。

○広田専門委員 先ほどの副読本と文科省との連絡ということと関係があるんですが、おとし高校の副読本を幾つか見る機会がありまして、例えばそこに書いてあることとしては、食品添加物についてはやはり複合影響があるので、なるべく摂らない方がいいと書いてあるものが3冊か4冊見たんですが、2つぐらいあって、御専門の方に伺った方がいいと思うんですけども、そちらの家庭科の方では、割合とそういうことが常識になっているということをお伺いしたんです。

この副読本では、複合影響に関しては分解して体からなくなりますということで、被害の可能性は極めて低いと書いてあるわけですが、つまり同じ学校現場であっても食品安全委員会が出された副読本と、それ以外の副読本で論調というか書いてあることが違うということが起こったときに、せっかく中立的な立場でこういうものを書かれていても、果たしてこれがどのぐらい実効性があるかということについて、疑問があるところがあると思うんです。

そうすると、せっかくつくってもほかのものと齟齬があることによって、全体としてあまり信頼性があるものと思われないとか、割と見過ごされてしまう可能性があると思うんですけども、その点から考えると、その辺の齟齬というのを文科省との連絡で解消できるかどうかかわからないんですが、何らかの形で解消するアクションはとることができないんでしょうか。

○久保専門官 教科書の表記につきましては、それこそ食品安全委員会発足以来、課題になっておりまして、直接文科省の担当官と何回かやりとりをしてきているところなんですけれども、少なくとも副読本につきましてはあくまでも出版社もしくは編集者の意識を尊重すべきで、要は国が介入すべきではないというスタンスが基本にありますので、公的な形で是正するという手段はほぼないと考えられます。そこも含めて我々が自ら今回つくったという結果になっております。

なので、そういう公的機関である食品安全委員会が自ら編集、発行したということでわかっているだけで、とりあえずの現段階のやり方ではないのかなと私としては考えております。それからどうするかというのは今のところ考えに至っていない状況でございます。

○阿南座長 食品安全委員会自体が権威のある機関として十分に認識されれば、こういうものを出したときに、すぐに使ってみようかというようになることは十分あると思います。そういう意味では、今回の作成は第一歩だとは思いますが、どのぐらいの実効性があるかということについても、十分に検討する必要があるのではないかと思います。

ほかにいかがですか。マスメディアとの勉強会というのは具体的にどういう計画でやるのでしょうか。

○小野勧告広報課長 まだ具体的に計画があるわけではございません。過去には遺伝子組換えやBSEといった、一般にも理解がむずかしく、勉強していないとよく理解されないものについては、

勉強会という形でやってきております。あと、一般論として例えばADIはどのようなものかなどの基礎的なことに対しても勉強会という形でやられております。今後もそういう課題をいろいろ見つけてやってみたいと考えております。

従来は当方で講義をして記者から質問受けてやりとりをするという形で行われておりましたが、先ほどのサイエンスカフェのようなスタイルで記者を対象にやってみてはどうかという御意見もあります。そういう点なども検討の上、考えてみたいと思っております。

○阿南座長 山本さん、どうぞ。

○山本（茂）専門委員 プリオン専門調査会という立場で、これまでもずっとリスクコミュニケーションをやってきましたが、なかなか20か月齢以下を検査しなくていいということに関して、理解を得ているのか得ていないのかよくわからない部分もありまして、全頭検査と言われるものがいまだに続いているわけです。

こう考えてみたときに、消費者直接のリスクは割とうまくできているかもしれないなと思っ  
ているところがありまして、だけれども、なぜか自治体の側の反応が安心を見込んだ方向にどうして  
も行っているというところが、いまだに見えるという気がしております。これは地方公共団体との  
関係という中で、一般的に食品安全をあずかっている部門とのリスクだけではなくて、例えばそ  
この首長さんであるとか、議員さんとのリスクというのは当然あれなんですか、東京都なんかで  
もそういう勉強会みたいなものは開催されていると思うんですが、その辺はどういうふう  
に、我々からアプローチするというか、国からアプローチするのも変なような気がしますし、そ  
ちらの理解が進むと、割ともう少し本当のところはわかっていただけるのかなという気がして  
いるところです。廉林さん辺りからちょっと御意見をいただきたいのですが。

○廉林専門委員 こういう記録に残るところでそういうお話はちょっとなかなかしにくいん  
ですけども、ほかの自治体はよくわかりませんが、安全性の話ではないとほとんどは理解して  
いると思うんです。ただ、今のような形になってしまうと自分のところはやめるということは、  
なかなか言いにくい状況ではあるし、そのことに対してまだ続けてほしいという声がある  
ことも事実ですし、どこかが検査をやめたりやったりということになると、全国的に流  
通しているわけですから、流通上の混乱というのは当然起こるはずなので、結局そ  
ういういろんな要素を勘案して当面続けているというところが、多分多いのではない  
かと思うんです。

こういう場で言うのはどうかと思いますが、例えば20か月で検査が有効かどうかとか、  
そういう話よりも、むしろいろんなBSE対策がされてきて、これ以降は大丈夫だとか、  
今までと違う切り口の説明なりをしていかないと、一般の消費者の方にはかなり  
すり込まれている部分もあるんだらうと思うんです。飼料に対する規制であるとか、  
特定危険部位の処理の今の状況だとか、そうい

う総合的な対策でこれ以降に生まれた牛は実際問題として出ていないんだというような、新しい切り口の説明などが必要なのではないかなと個人的に、東京都としてということではなくて、そういうものが必要なのかなと。

そうでないと、今までの説明の延長では実態としてわかっている、行政がそれを実際の政策として変えていくというのはなかなか難しい状況に今あるのではないかと思います。

○山本（茂）専門委員 あまりにも具体的な質問をして申し訳ありませんでしたけれども、今後リスコミの中で話し合われていることというのは、割と理想論的なところを話されていることが多くて、具体的なところにフォーカスを合わせたような問題をやっていくと、ある程度もう少し見えていなかった部分も見えてくるのではないかなと思って、あえてこの話題を取り上げました。

○阿南座長 現在の状況をこのままほうっておくわけには行かず、何かをしなければいけないと思います。今の廉林さんの話を聞いていて思ったのですが、各自治体がそれぞれみんな同じように思っているけれども、なかなかそれが共有されないとしたら、各自治体が集まって話し合ってみるとか、そういう場はないものでしょうか。

○廉林専門委員 そういう全国の課長会のような場も勿論あるんですけども、そこではやはり話題にしにくいです。というのは、それぞれの自治体で抱えている状況というのは全部違いますので、例えば東京なんかですと芝浦などありますが、かなり時間をしっかりかけて肥育してきたいい和牛が集まってきているものですから、20 か月で切っても大した頭数にならないという状況もあるんです。北海道なんかいくとそうではないでしょうし、ブランド牛を生産しているような自治体もあるわけで、そうすると生産と食品の安全のところは1つの自治体だとか、それぞれの自治体でいろんな状況があるものですから、それでみんな集まってどうしましょうと、自分たちで調整するというのは非常に難しいかなと思います。

その辺は国の方の主導でリスコミをしっかりやっていただく必要があるのではと思います。消費者に十分に理解されていないという判断を自治体は多分しているんだと思うんです。事業者の方も、やはりここでやめれば混乱するだとかということのを先に気にしてしまうというのは事実だろうと思います。

○阿南座長 難しいですね。多賀谷さんありますか。

○多賀谷専門委員 実は1年前ほど、ある団体がBSEのアンケートを全都道府県知事に対して回収した結果でいきますと、たしかそのときに安全のためと答えた自治体は4つしかなかったです。ただし、そこも安全プラス安心。それと今、廉林さんがおっしゃったように自分たちの利益、こういう言い方はよくないのかもしれませんが、やはり差別化されたり、逆に検査をやめたことによって自分たちのものが売れなくなったりという、損得に関わる部分で継続しているという意見

がかなり多かったのと、もう一つは使っている予算が1県で5万円から5,000万まであります。ゼロというところもあるんです。先ほど言った自治体同士の話し合いというのは、そこら辺でもかなり難しいなというのは感じています。

ここから先は私個人的な意見なんですけど、先ほど廉林専門委員がおっしゃったように、新たな評価のし直しというものが物すごく大事になるのかなと。ただ、それも非常に今の環境では難しい感じもしていますので、それはわかるんですけども、やはり新たな評価、5年全くBSEが出ていない。しかも20か月齢をやるときに飼料規制からかなり厳しいいろいろな規制をやった。その結果、その後の牛では一切ないというのがほぼわかっているのにもかかわらず、やはりそれができないという環境にあるのかなという気がするんですけど、そこら辺をもう少し突っ込んでやれるようになったら、逆に全都道府県も足並みをそろえてやれるような環境が来るのかなと、個人的な意見としてちょっと感じています。

以上です。

○阿南座長 新保さん、どうぞ。

○新保専門委員 3月9日に兵庫県でワークショップがありました。実は私は参加をしたいと思って参加の申込みをしたんですけども、その会議に出られなかったので関係部署の職員に参加していただいたんですが、その結果はある一定の知識や関心のある人でなければ、ついていけないようなワークショップであった。一般市民の方が出ても少しついていけない、かといって保健婦さんであったりという方が出ていらっしゃったみたいですけども、そういう方たちが自分のところに企業であったり自治体に持って帰ったときに、それを見習ってまたワークショップを開こうとか、学習会をしようというようなワークショップでもなかった。

申し訳ないが、あまり参考にならないワークショップであったということで、生協にしてみましたらリスコミのやり方みたいなワークショップを開いていただいた方が、自分のところに持ち帰っているような学習会を開けるんです。その参考のために参加してもらったんですけども、落とし込みがどこになっているのかわからないようなワークショップで、中途半端といいますか、広げていくための学習会にしては持って帰れないなというところがあるし、一般市民にとってはついていけないというか、知識がなければついていけないなというところがあったという報告を受けております。

これからこういうリスココミュニケーションの場を持つにしましたら、そういうことを少し考えながらワークショップを開かないと、今お話がありましたように、講座を開いていないところはファシリテーターがないんだろうと思うんです。そういう場合に企業なり自治体なりが学習会を開いてくれるということは、すごくここにとってもいいことではないかなと、それがリスコミのもと

もとの目的ではないかと私は考えておりますので、それとこのワークショップをした後の結果については安全委員会の方に事後報告、こういうことで結果終わりましたというような報告はちゃんと上がってきているのでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 今、言われたのは3月9日に食品添加物をテーマとしたワークショップの関係だと思えます。我々はいろいろ意見交換会をやる際に、参加者はいろんな方々がいらっしゃいますので、どこに焦点を当てるかというのが非常に難しい問題でして、満足な方もいらっしゃれば、満足でない方もいらっしゃるということがよくあるわけなんですけれども、今の御意見についてはよく考えた上で、これから対応していきたいと思えます。

地域から結果が報告されたかということなんですけれども、実はアンケートを必ずとることにしておりまして、それは県の方でまとめていただいて、我々の方に報告いただくような形になっておりますので、そういった形で現場での状況は我々に届くような形になっております。

○阿南座長 ほかにありますでしょうか。そろそろよろしいでしょうか。

具体的な情報提供の仕方についての提案ですとか、連携ですとかいろいろな御意見が出ていましたので、これからの取組みの中で考えていただければと思えます。

BSEにかかわるリスクコミュニケーションをどうしていくのかというところは、とても大きな課題ですけれども、いまだに展望が見えないように思いました。実際はほうっておくわけにはいかないので、各自治体が積極的に情報提供して、消費者とのコミュニケーションを図っていくことしか恐らく手はないのでしょうか。最新状況を共有していくという場を、どうやって設けていくか、各自治体で消費者の方からも言っていくしかないのでしょうか。今後も引き続き考えていきたいと思えます。この部分は以上でよろしいでしょうか。

では2つ目のテーマですが、食品安全確保総合調査について話しあいたいと思えます。前回の議論では課題案としてご審議いただきましたけれども、まずは平成21年度に行った調査がまとまっておりますので、その結果の概要と活用の方針について、事務局から説明をお願いしたいと思えます。

## **議事(2)食品安全確保総合調査(リスクコミュニケーション分野)について**

○久保専門官 説明させていただきます。お手元の資料3-1から資料3-3まで、平成21年度に行いました食品安全確保総合調査の結果概要ということで、ペーパーを御用意させていただいております。報告書につきましてはお手元にあるかと思えますけれども、かなり大部になりますので、ごくかいつまんで結果について御報告させていただきます。

まず資料3-1「食品の安全性に係るリスクコミュニケーションの効果に関する調査概要」でご

ざいます。この調査の目的ですけれども、私どもが積極的に取り組んでいます少人数のグループワークを中心にした意見交換会と、これまで取り組んでおりましたマスの講義型と言われる意見交換会について、どれだけリスクコミュニケーション効果に差があるのかということ具体的に調べてみようということで、いわゆる介入試験という手法を用いまして調査をさせていただきました。

2 ページは調査概要になりますけれども、要はグループA、グループB、グループCに分けて、それぞれ約300名の人数を配置しまして、グループCは何も行わない、グループAは講義型の意見交換会の参加していただく、グループBはグループディスカッションの意見交換会に参加していただくということで、結果どういふな認識度、認知度の変化があったかということ調査させていただきました。

当然やり方によって意見、感想というのは分かれてきているわけなんですけれども、3 ページなんです、いずれも参加したことについてかなり役に立ったとか、新しい知識を得た、今後も参加したいというような意見が講義型、グループディスカッション型とも聞かれておりますけれども、それぞれの長短というのがありまして、講義型の否定的意見でありますと、説明時間が短いとか、ディスカッション方式の方がいいのではないかと、専門家の意見交換が短かったという意見も出ております。

グループディスカッションにつきましてはこれも同じような意見が出てきますけれども、やはり専門家の講義があった方がストーリーがあつて理解が進むのではないかとということで、後ほどグループの中で話し合った結果を専門家の方にお答えいただくという場面を設けましたけれども、十分その中で自分の疑問を解消するに至らなかったという否定的意見も出ておりました。

総合的に見ますと講義型の方が直後のアンケート調査によりますと全般的な評価が高くて、グループディスカッションについてはちょっと不完全燃焼というか、消化不良というような全般的な傾向が出ました。しかし、これは1週間後、2か月後ということで追跡調査をやって、そういった考え方の変化なり認識度につきましても調査したところ、どちらの分も最初の評価は若干グループディスカッション型の方が辛い評価ではございましたけれども、1週間後、2週間後になりますと全般的な認知度とか安全性に関する考え方につきましては、ほぼ差異がなく対照群であるCに比べて、かなりプラスの結果が得られたという結果をいただきました。

4 ページ以降はどういうポイントが大きく変わったかということ、個別の回答に応じて記載しておりますけれども、その中で、若干の講義型、グループディスカッション型の差異が見られた部分がございます。

7 ページの上の段ですけれども、講義型の方々につきまして専門家の御意見を聞いて、とりあえずの満足というか理解度があったというかもしれませんが、例えば基準値の2倍の農薬が検出され

たという報道に対して、どういうリアクションを行うかという仮定の問いに対しては、別に気にしないという考え方をもちの方が増加した。何もしない人がやや増加という形です。

グループディスカッションの方は、グループの中でいろんな意見を開陳して、自分の意見なりを闘わせたという部分もあり、もう一つ後の専門家のフォローアップが必ずしも十分でなかったこともあり、そういった情報に対して自分で調べてみよう、アンテナを立てて積極的に情報をとってみようという考え方、行動を選択する方がやや増えているという方向性が見出されたということでございます。

9 ページ、そういったことを総合的にまとめますと、両方とも知っているという自己認識が向上された。意見交換会で伝えた内容の理解が向上された。

リスクに関する認識についても、例えば農薬の効能とか、食品のリスクというのはそれほど大きいものではないということも理解が増えた。直接十分にレクチャーしたわけではありませんけれども、食品安全行政についての信頼度も向上した。

行動の変容につきましても、意義の小さい回避行動をとる人は減少しました。例えば無農薬とか有機といったものを回避的に好むという行動も少なくなりました。これは全般的な話ですけれども、そういう食品安全全体に関する食中毒とか食品衛生関連の知識も増えたということ、自ら情報を一元的な情報ではなく、いろんな部分から情報を収集して、その影響について考える方が増えた。信頼できる情報源として行政機関とか行政情報の利用が高まったということで、効果につきましてもかなり長期間持続して、1 週間後と2 か月後では差異はないということです。

先ほど申し上げましたけれども、講義型、グループディスカッション型の特徴といたしましては、講義型は冷静でセンセーショナルなことについては気にしない。グループディスカッションにつきましては、自らもう少し知りたい情報をとってほしいという傾向が見られたということでございます。

あとのページでございますけれども、こういった模擬的な会議試験を行った際にいろんな反省点がございました。やはり各グループ 100 名を超える方を一度に講義型、グループディスカッション型という形で分けてトライしたわけなんですけど、少なくともグループディスカッション型につきましては人数が多過ぎた。それをフォローするためのファシリテーター役という部分が足らなかったという反省がございまして、そういったことも踏まえまして推奨事項ということで、11～19 ページはそういったことについて御提言をいただいております。今後は御意見をいただきながら、具体的なリスクコミュニケーションの場面については、ここの部分を留意して進めていきたいと考えています。

最初の食品の安全性に係るリスクコミュニケーション効果に関する調査概要としては、以上にさ

せていただきたいと思います。引き続き3つともやらせていただいでよろしいでしょうか。あまり時間もないということでございますので、あとの2つは啓発素材の開発ということでございます。

資料3-2「食品の安全性に関する効果的な教育啓発素材の開発に関する調査概要」でございます。これにつきましては先ほど議論にも上がりました、中学校向けの教育素材の副読本をつくるという目的とした調査でございます。検討委員のメンバーは2-Iに書かれている方々でございます。教育関係者、文科省の元担当の方も含めまして、こういう方に参加していただいております。

最初は今、世の中に出回っている中学校の教科書、副読本につきまして内容を調査しました。今あるのは2社で教科書2種類、同じ会社が出している副読本2種類、都合4種類の資料について食品安全に係る部分の表記を調査させていただきました。

具体的な内容ですけれども、3枚目になりますが、教科書等の調査結果の内容がここに書かれております。いずれも食品添加物につきましては、例えば「数種類のものを一度にとったりした場合の体内の作用は、完全に明らかになっているわけではありません。できるだけ食品添加物の少ないものを選ぶようにしましょう」という表記とか「食品を選ぶときには、どんな食品添加物が入っているのか表示をよく見て、取り過ぎなどには注意しましょう」「危険性が分かって取り消された添加物もあり、必ずしも安全とは言いきれません」というような、いずれも食品添加物を危険なものだと、できるだけ少ない方がいいんだということを惹起させるような表現内容になっております。

こういった現状を踏まえて検討会の中では、基本的に教育現場で使っていただけないと意味がないということでございますので、それに特化する形ではなく、指導要領に即して食品添加物、日付表示、食物アレルギー、食中毒といった食品安全全般の関心の高い部分も含めながら、食品安全のコアになるADIという考え方を、できるだけわかりやすく子どもたちに学んでもらうような内容にしてはどうかということが方針で定められまして、こういうことを含めて前回の検討会でお配りしましたパイロット版を作成しました。それを実際に10校の中学校に配付して、約1,000人の生徒さんに使っていただきまして、使う前と使った後の感想についてアンケート調査をさせていただきました。それを踏まえて完成版を作成したわけでございます。

実際のアンケート調査でございますけれども、6-IIが生徒さんのアンケート結果でございますが、一番食品の安全性に何に不安を感じるかという問いに対しては、食中毒が35.3%で一番多かったです。安全な食品を選ぶための知識を十分に持っているという生徒さんは20%弱、身体に全く害のない食品はあると思った生徒さんは40.3%ということで、知識の傾向は一番リスクが高いものは食中毒だという部分としては、正しい知識はある程度普及されているんですけれども、やはり知識不足があるのではないかと感じていらっしゃる生徒さんはかなり多くありました。

テーマになります食品添加物とか農薬に対する知識ですけれども、食品添加物に使用基準がある

と知っているという回答をした生徒さんは46%、農薬につきましては6割方は使用基準があると知識をお持ちになっています。

冊子を読んだ後のことなのですが、「食品の安全性について自分なりに考えてみよう」と、これを契機にしてもう少し食品安全に対して自分自ら知識を持ちたいと回答された生徒さんは77.9%、「食中毒対策が不十分だった」、一番関心事が高かったんですけれども、思うと回答された生徒さんは62.7%、「食品を買うときに食品表示を見て買いたい」という答えをされた生徒さんが84.9%、「食品の安全について自ら自分で判断するための知識がついた」と回答していただいた生徒さんは73%ということで、全体として食品安全に関する知識なりは身につけていただいたのかなと思っております。

その他食品添加物、農薬につきましてはの考え方、使用についても十分安全性を見込まれて使用していると回答した生徒さんが増えておりますし、ADIについて「よくわかった」「少しわかった」ということを含めると、9割方がADIについてのある程度の理解が進んだという結果になっています。実際、食品添加物とか残留農薬が入る量はADIに比べてごく少なく、実際身体に悪い影響を及ぼすものではないというお答えをしていただいた生徒さんも、9割近くになっているということでございます。

こういうことを踏まえると、今回の啓発素材につきまして生徒さんにつきましては、かなり理解が進むような内容ではないかと私どもは考えております。

教師対象の結果でございますけれども、こちらは10校なので10名の先生でしかアンケートをとれておりませんので、統計的に正しいとは言えない内容ではございますが、6-IVに先生向けの調査結果要旨とあります。

読む前は、例えば食品添加物や農薬は使用基準が守られていると安全であるという問いに対して、そう思うという回答をした先生は0名、いずれもそうではないという御理解ではあったんですけれども、読んだ後はADIという考え方をある程度理解していただいて、そこら辺の理解はある程度進んではいます。これから特に教えたいという項目では、第1位としてADIを教えるべきだという内容になっております。

パイロット版でございますので全般的にもう少しADIの考え方がわかりにくいとか、用語が難しいとかいろいろ御意見をいただきましたので、そこら辺を踏まえて今お手元にお配りしている完成版を作成させていただいたところです。

食品の安全性に関する効果的な教育啓発素材の開発に関する調査の概要でございました。

もう一点「食品の安全性に関する小学生向けの啓発素材に関する調査概要」でございます。こちらは小学生向けのDVD、動画素材を作成したものでございます。こちらやり方としては基本的

に同じような方法で行いました。

小学生向けなので例えばAD Iの考え方をどうわかりやすく表現すべきかというところを力点に置きまして、過去の私どもの調査も含めまして、ほかの映像の啓発素材、文科省さんがおつくりになったものとか、ほかの省庁さんがおつくりになったものとか、ほかの会社がおつくりになられた動画の啓発素材につきまして調査を行って、どういう切り口、演出で素材をつくれればいいかというところについて検討を行って、作成させていただきました。

3枚目になりますけれども、こういった従来のものを踏まえまして盛り込む情報を整理して、できるだけやさしい言葉を使う。登場人物は親近感を抱きやすいように配慮する。勿論、小学生以外にも理解していただける内容にするとか、身近なものを例に取り上げる。そこら辺を留意しながらパイロット版を作成し、これは小学校10校に配布して、そこで御覧いただいた感想なりをアンケート調査し、それを正規版に反映しました。

いただいた意見といたしましては、AD Iに関する情報というのは初めて聞く用語なので、ある程度新鮮である。やはり時間的なもので15分というのは、子どもたちが飽きずに見られる時間帯でいいのではないかという御意見もいただいています。ただ、AD Iはアニメーションを使ってできるだけわかりやすくつくったつもりではありますが、まだ難しい。もう少し端的な表現方法はないのかという御意見をちょうだいしまして、パイロット版ではグラフでAD Iを表現していたり、無毒性量とか難しい用語をそこに載せていたわけでございますので、そこら辺はやめて、もし時間があれば御覧いただきたいと思いますが、キューブで量の大きさを示してAD Iはその何分の1で、実際に体に入る食品添加物なり農薬の量はこの程度だよということを理解していただくことを重点に置きまして、正規版でもって作成させていただきました。

パイロット版を見た上での認知の結果になりますけれども、児童へのアンケートでございます。食品添加物のイメージについてということで6枚目になりますが、視聴前、視聴後になりますけれども、見る前は体に悪いもの、食品をつくる時に必要なものという知識ではなかったんですが、視聴後では食品添加物というのは食品をつくる時に必要なものである。見る前はなんとなく体に悪いものだと思っていた部分が、そうではないという回答になって、これも有意な差になっています。

農薬につきましては次のページになりますけれども、農薬というのは農産物をつくる時に必要なものだという認識が高まり、最初は体に悪いものだというのが半数以上、6割近くいたんですが、視聴後はそう思った人は17%ぐらいに減ったということで、ここもある程度の正しい認識が伝わったのかなと。

普通食べている食品に、農薬とか食品添加物がどれぐらい入っていると思いますかという問いに対しては、視聴前はたくさん入っているという答えが返ってきたのが3割いたんですが、視

聴後は7%に減った。ほんの少しというお答えが視聴前では4割弱だったんですが、視聴後は9割近くの84%に増えているという形で、ある程度食品安全に関する正しい認知というのが、このDVDを視聴したことによって改善されたのではないかと考えてございます。

若干変化がないといったところもあるんですけども、例えば毒物でも少しなら害にならないことがあるという問いに対しては、視聴前、視聴後は若干改善はされてはいるんですが、有意な差にはなってございません。それは毒という言葉に直接子どもさんたちは反応してしまって、そういう言葉で説明すると、その意味を深くとらずに怖いものだというリアクション、考え方ができてしまうのかなということもありますので、今後この啓発素材等をつくる場合は、もともとネガティブな言葉の使用につきましては、ちょっと慎重に取り扱う必要があるのではないかとこの知見が得られたと思われまます。

すごく雑駁な御説明で大変恐縮なんですけれども、調査の概要につきましては以上でございます。

この活用方法でございますが、資料3-4にございますけれども、最初の介入試験につきましてはいろいろ実際の意見交換会を運営するに当たり留意すべき点、講義型、グループディスカッション型の長所、短所も端的に御指摘していただきましたので、そういうことを踏まえてテーマとか対象に合わせて、こういうことを反映しながら効率のいい意見交換会の計画とか実際の運営に役立てていきたいと考えています。

副読本、教育啓発素材ですけれども、先ほど申し上げましたが、既に1万5,000部印刷済みでございます。そのうち全国の中学校分約1万1,000部につきましては、自治体さん、食品安全部門を通じまして地域の中学校にサンプルとして配布していただくことを考えておりまして、地域での活用につきましては印刷用のデータを自治体さんに御提供して、自治体さんでそれを増刷し、生徒さんに配布、活用していただくことを考えております。

委員会独自としましては、先ほどもありましたけれども、ジュニア食品安全委員会とか学校教育現場での子どもたちを対象にした意見交換会の教材、資料として活用していきたいと考えています。

DVDにつきましては約3,000本複製も終了しております。一部一般公募をして学校教育現場、先生方を優先的に選抜配布して、自治体にも勿論お配りさせていただいて、地域での親子等を対象にした各種取組みで活動していただくように、進めていきたいと考えてございます。

21年度の食品安全確保総合調査につきましては以上でございます。

○阿南座長 ありがとうございます。こういうアウトプットについて、この活用方法などに対する御提案ですとか、御意見をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○唐木専門委員 資料3-1のリスクコミュニケーションの効果の調査ですが、スライドの2番目、1ページ目の下の方にグラフがありますけれども、この縦軸は何ですか。アウトカムの比較と書い

てあるので何かのアウトカムだろうと思うんですが。

○久保専門官 これはあくまで模式なので、具体的なことではございません。あくまでこういう感じの比較をしますというものです。Aがいいか悪いかというものではございません。

○唐木専門委員 ちょっとそれはミスリーディングです。これは何かの結果を表しているように見えてしまいます。それだったらそれでそんな説明を入れないといけないですね。わかりました。

それから、この調査は大変面白いんですが、調査結果、調査の仕方あるいは調査の結果の分析の仕方は、どこかのレビューを受けているんでしょうか。これを見るとどこかに外注したわけですね。株式会社ノルドから出てきたものをそのままここに出しているということであって、この内容あるいは分析が正しいかどうか、適切であるかどうかは誰もチェックしていないと考えていいわけですね。

○久保専門官 はい、そうです。

○唐木専門委員 普通はそれをやりますね。食品安全委員会の調査はそれをやらないのでしょうか。内容を見るとかなり単純な結果ではあるけれども、必ずしも分析の結果からそういうことが言えるのかとか、もう少し深く考えた方がいいとか、学生論文だったらコメントを付けたいところがたくさんあるんですが、是非今後のためにこういうものが出てきたら、ただ黙って受け取るのではなくて、きちんとレビューをすることが必要ではないかと思います。

例えばスライドの4を見ると知識を獲得するということが書いてあります。確かに1番目の農薬の安全性が24%が91%とか、農薬の安全性の管理18%が90%とか、上にいく方はみんな80、90で非常によく上がっているんです。これは知識だから講義を受けてすぐ後に試験を受けたら、誰でもこれはちゃんと正解を書けます。

逆に下がる方を見てみると、必ずしも下がっていないのが大きい。例えば大きく下がっているように見える3番目の「農薬は摂取するたびに人体に蓄積されている」は、講義を受ける前が77%、講義を受けて43%だから34%も減ったと言うけれども、逆に講義を受けても43%の人がそう思っていない。こちらの方がむしろ非常に大事なことで、ではリスクコミュニケーションとは何なんだ。既に持っている間違った知識、間違った概念をきちんと説明する、あるいはディスカッションすることによって変えていくのがリスクミであるとしたら、この結果は私はむしろ失敗だと。だから30%減った方を評価するのではなくて、43%もまだ残っていることをどう考えるのかを、きちんとディスカッションをしなければいけないだろうということがあります。

同じようなことがいろいろあるんですが、その次の5ページも表の下の3つぐらい「食生活に伴って、一定のリスクが生じるのは仕方がない」という人は講義を受けた方がうんと増えるかと思ったら、ほとんど増えていない。その下の「できる範囲でリスクを小さくすべきである」もやや増加

と書いてありますが、ほとんど変わっていない。「食品は 100%の安全が確保されるべきである」についてもほとんど変わっていない。これはディスカッションが多少してありますけれども、今、言ったような講義を受けた後の知識と、実際にもともと持っているその消費者の感情とは全然違うんだというところ、そこの感情のところには作用しないリスクコミュニケーションのこのやり方自体がどうなのかということは、議論をしなくてはいけないとか、その辺が9ページのまとめのところにはほとんど出ていないというところではあります。

そういうことでまだほかにも細かいところはいっぱいありますが、是非内容をきちんとレビューすることをおすすめしたいと思います。

○久保専門官 ありがとうございます。

○阿南座長 近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 今、唐木先生がすごく的確におっしゃっていただいたので、要は私が言いたいことはそういうことだったんですけども、レビューのまとめ方というのは別にしまして、なるほどなと思いましたが中学生の本とDVDの反応なんですけど、例えば冊子『科学の目で見る食品安全』を読んだ後、どのように思いますか、後ろから4枚目の下の方なんですけども「農薬は安全な範囲で使用されている」で、読んだ後でも「よくわかった」と言ってくれているのがやっとなら半分で、ADIがよくわかったか云々というのは「少しわかった」というこの気持ちは何なんだろうなというのがすごく感じました。

ですから、今のところは理屈ではわかったけれども、やはり最後まで丸を付け切れなくて、その辺の気持ちをどうするかというところに、どう寄り添っていったらいいのかなという気がしました。

小学生のDVDなんですけれども、大変気になるのは先生の方なんですけど、確かに小学生は言われたらきっちりまじめに学ぶものなんだなと思う一方、最後のページの教師へのアンケートのところで、人数が少ないのでこれが100%ではないとは思いますが、ギャップを感じたところで「科学的に証明されているのか納得できない」とか、「基準以下なら大丈夫という点を強く押し過ぎていてはなかろうか」と言われているところが、先ほどのBSEも含めて大人には胸にすんと落ちないところがいまだにあるというところを、どうやって解決していったらいいのかなというのが、多分リスクコミュニケーションが幾ら科学的、人工的なものはむしろきちんと精査されていて安全なんです。ところが、安心という気持ちで言えば伝統的なものの方が、例え科学的に証明されていなくても、何となく安心な気がするというところのギャップを、どうやって埋めるか。安全委員会という科学的に評価するところを更に強化しましょうと、この消費者基本計画でも農水省の基本計画でも書かれておりますけれども、そこのところの安全委員会の評価力というものを、いかに国民に理解していただくかというところに、非常に大きいポイントがあるのかなという気が

いたしました。ここは感想でございますが、そこにどうやって力を注いだらいいのかなと強く感じている次第です。

○唐木専門委員 先ほど大事なことを言い忘れたので、もう一言追加させてください。

先ほどの調査ですけれども、リスクコミュニケーションの効果をはかるのはとても大事なんですが、効果をはかるためには目標の設定がないといけないんです。それがここに書いていない。何を目標にしているのか、あるいはゴールが何なのかということです。

2番目は、それをどうやって測定するのかということです。アンケート調査が本当にいい手段なのか、アンケート調査は知識の調査に過ぎないということがたくさん出ていますが、アンケート調査だけで目標のゴールにどのくらい近づいているかを判定できるのかどうか、これも1つの材料になると思います。ではアンケート調査以外にどんな方法があるのか、その目標値と手段についてのことも考えていただきたいと思います。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。近藤さん、どうぞ。

○近藤専門委員 今の唐木先生のことについて申し上げたいんですけれども、これはようやく安全委員会ができたパイロット版ですので、これを重ねることによって目標値は逆にできてくるのかなと。例えば第1回はこうだった、次回やったときにはこの数値が何割上がることを期待しようということで、ようやく目標値ができてきている。時間はかかりましたけれども、そこから改めてスタートということでもいいのかなと思っております。

○唐木専門委員 目標値というよりも目標として知識を与えるのが目標なのか、リスクに対する考え方を変えていくのが目標なのか、あるいはそのほかに何を目標にするかという、そういう意味の目標です。

○阿南座長 ほかに関連して御意見はございますか。広田さん、どうぞ。

○広田専門委員 私は今の資料3-1の検討委員会に入っておりますので、私が代表して言うのも何なんですけれども、全部お答えできるかどうかわからないんですが、まず測定の方ですけれども、アンケート調査は結局知識のところだけを問うているとおっしゃいましたが、実際には例えば行動変容するかどうかとか、そういうことも測定するべきだという議論はしたんですけれども、現実問題として何百人という対象になりますので、ちょっとそれは非常に難しい。ただ、代わりに測定の部分には行動指標が入っていますので、その部分で代替することは考えております。

情緒的なものもたしか変数としては入っていると思うんですが、逆に心理学の立場から言うと、情緒的なものをアンケートではかることそのものが非常に困難ですし、情緒というのはかなり時間変動が激しいので、そういうものを果たして従属変数にすることに意味があるのかということはあると思います。

目標設定ですが、リスクコミュニケーションということ考えたときに、結局この調査としてはある程度例えば知識の獲得をするかどうかを目的にはしておりますけれども、逆に言うと、もしリスクコミュニケーションということが双方向であることを考えるならば、ゴールをはっきり目標値みたいな形で設定こと自体が、リスクコミュニケーションの考え方とは一致しないところがあると思うので、そこは実際に例えば心理でも実験的なことをやって測定することはよくやりますけれども、そういうものと質的に違っているかなという感じはいたします。

いろいろ細かいことについては全部お答えできないんですが、今、伺っていた感想としましては、リスクコミュニケーション自体は非常に何を目標にするかとか、情緒的な問題をどうするか、複数から来ている異なる情報、例えば複合影響についてどう考えるかという情報が複数来たときにどうするかという問題は、問題として残されているんですけども、勿論これ自体は意見交換会というものを、どういう形でやるかということの効果に関する研究と考えていただいて、そのことに関して割と実効性の高い知見をどう取るかということが、主眼になっていると私は理解しておりますので、その点に関しては後ろに書いてありますように、ある程度知見は得られていると思います。

トータルで考えたときのリスクコミュニケーションということ考えたときには、先ほどの平成22年度の計画とかの話の議論のところがありましたように、実際に相手に対してどういう情報をどういう形で開示して、どう説得するかという、この調査研究の関係するようなところは勿論重要ですけども、皆さん議論されたように、実際に例えばそれぞれの自治体がどう施策を立てるかとか、政策として総体としてどうかというときに、私は社会心理学者ですのでリスクコミュニケーションをどうやるかということ自体に興味はありますが、そのときにあまり細かい議論に入るよりは、むしろ実効性が高いものは何かということとか、全体のバランスの中でこれ自体を例えば意見交換会をどうやるかという、実際的な問題の解決として出ていると思いますので、現時点ではそういう形で考えるべきなのではないかと思います。

○唐木専門員 今おっしゃったことに反論していると1日かかってしまうので反論はしませんが、大事なことは今おっしゃったようなことがきちんとここに説明されていないだろう。何が限界であって何が目的で、どういう考え方でこれをやった。それが書いていないと私みたいな意見が幾らでも出てくる。そこを申し上げたということです。

○阿南座長 ほかにいかがでしょうか。いいですか。

今の議論について、今後どうしましょうか。実際に活用してもらって、その人たちの意見を聞くとか、そんなことをやらないと実際にはどうかというところが、見えてこないような気もするのですけれども。

○唐木専門委員 今お話になったようなアンケート調査というものはこういうものだ、限界はどこ

なんだ、だからこれでいろいろ言っているけれども、どこまでが限界で何が言えるのかをもう少し明確に、これに追加した付録で結構ですから、その辺のディスカッションを付けていただければいいのではないかという気もするんですけれども、それがどれだけ付けられるかはまたあれですが、私はこれを全部読む暇がなかったから、これを中心に見た限りでは非常にそういう感じが強いということです。

いずれいろんなところで説明をされるんでしょうから、これだけだと誤解をいろいろ招くのかなと。ですから、そのところで誤解を招かないようにするにはどうしたらいいのかというのを、ちょっと考えていただきたいと思います。

○阿南座長 その辺については次回また補足の議論をしましょうか。そういうことはできますか。

○久保専門官 ちょっとそこはできるかどうかも含めて検討したいと思います。

○阿南座長 お願いいたします。

では 22 年度の課題が決まっているということですので、調査の概要と今後のスケジュールについて報告をお願いいたします。

○久保専門官 資料 4 でございます。前回の検討会の意見も踏まえまして「食品安全委員会による情報提供やリスクコミュニケーションを効果的に行う手法に関する調査」ということでございます。

目的といたしましてはリスクコミュニケーションを円滑に行われるためには、正しい情報を迅速かつ的確に対象者に提供する必要があるということと、情報源として食品安全委員会に対する正しい理解というのが重要なポイントになってございます。このため先ほどの議論も少しありましたが、地域の消費者団体、NPO 法人等が独自にリスクコミュニケーションをやっているということをお伺いしておりますので、まずはどういったところで、どういう方々が、どんな取組みをやっているのかということを実態調査させていただきまして、その中で私どもが支援できるような内容とか、連携できるような内容につきまして検討を行うという内容の調査を行いたいと考えております。

下にスケジュールという形で書いておりますけれども、こういった内容の調査を行うことにつきましては委員会で決定されて、今ホームページにも掲載されているところです。詳細につきましては今後詰めるというか、経費の分も計算して入札公告を早急に行って、今、手続的に十分時間をとれということになってございますので、実際の選定業者の決定というのが 5 月中、下旬となってしまうので、6 月上旬にはこの内容の調査に着手したいと考えております。

以上です。

○阿南座長 では御意見を申し上げます。中村さん、どうぞ。

○中村専門参考人 目的で今、御説明があったんですが、食品安全委員会が行う情報提供やリスク

コミュニケーションを効果的に推進するために何をやるということは御説明されましたか。ちょっとわからなかったものですから。

○久保専門官 今までは私どものカウンターパートというのは地方自治体をメインにして、自らやるケースもあるんですけども、他省庁とか地方自治体をメインのカウンターパートとやって行ってきておりました。ただ、この前の御議論もありますけれども、それ以外に消費者団体とかNPO法人とか、いろんな方々が地域で同じような住民に対するリスクコミュニケーション意見交換会のような取組みを行っているという御指摘がありました。そこに対して私どもがどのような支援をすれば、そういった活動がより効果的に行えるのか、相手を知らないという支援の在り方というもの、なかなかうまくいかない部分もございますので、そういった活動の内容を調査しまして、それに応じた内容、情報提供なり支援の在り方について検討していきたい。そういった調査を行いたいと考えております。

○阿南座長 食品安全委員会の情報を利用しやすいですかとか、役に立っていますかとか、そういう感じですか。

○久保専門官 情報の内容というよりも、相手が欲しい情報というのはどういうものかということも含めて調査して、それに応じた情報提供の在り方をこちらで検討して提供していく。そういうことに役立つことにしたいと考えています。

○多賀谷専門参考人 まず啓蒙活動の実態の把握が入るんですね。

○久保専門官 はい。

○多賀谷専門参考人 それをやらないと次は来ないので、まず実態を把握した上でそれぞれの団体が何を求めているのかということは次のステップで聞き取り調査をして、その上で食品安全委員会は何ができるんだということまで持って行くという調査ですね。まず実態把握から入らないと、全く前に行かないということなのかなと思います。

○久保専門官 勿論、実態把握からさせていただくことです。

○阿南座長 宮智さん、どうぞ。

○宮智専門委員 調査対象は一般消費者ではないんですか。

○久保専門官 団体です。消費者団体やNPO等の団体でございます。

○多賀谷専門参考人 私も幾つか個人的に入っている団体がありますので、食の安全に関わっている団体はいろんなところにたくさんあって、それなりの活動はされているんです。まずその実態の調査ですね。だから、それにはNPO法人もあれば任意団体もあれば、本当に友人が集まってやっている団体もあれば多種多様だと思うんですけども、そこら辺の実態調査をまずさせていただくことだと思います。

○久保専門官 まさしくそのとおりだと思います。

○阿南座長 山本さん、どうぞ。

○山本（唯）専門委員 私はこういうことに詳しくはないんですけども、見た限りでは入札公示とか入札説明会とか、その言葉に引っかかってしまうんです。私の感覚では入札と言うときには物を売るとか、ちょっと引っかかりました。

○久保専門官 これは調査を実施するための手続について示しているスケジュールでございまして、こういった趣旨の事業に対していろんな業者さんに手を挙げていただいて、その内容と金額にマッチしたものを選択するという一連の手続を入札というか、公告をしてそこに業者の人が手を挙げる、シンクタンクが手を挙げるという手順のことを示しているものです。

物を買うだけでなく、こういった経費が伴う国が行うものはすべて入札という形で、サービスも含めて調達することになっています。

○阿南座長 中村さん、どうぞ。

○中村専門参考人 言われている趣旨はそういうことかなと。ただ問題は、調査として食品安全委員会がやる情報提供やリスクコミュニケーションを効果的に行うための手法の調査なんでしょう。確かにいろんな団体の方がいろんなコミュニケーションをやられているけれども、その実態を調査することと、なおかつそれに対するどういう支援策があるかということと、目的の最後に書いてある情報で「効果的に推進する」ということとの結びつき方、そのところのロジックがよく見えないので、最初この主語は何ですかとお聞きしたんです。

だから一助ということでそういう部分をやりましょうかという意味で、調査しましょうかと食品安全委員会でやるんだったら、それは1つの考え方ですからいいと思いますけれども、それはリスクコミュニケーションの調査ではないですね。その考え方だけ整理していただければ結構です。

○久保専門官 相手というか、リスクコミュニケーションツールを自ら閉ざすというんでしょうか、これまで行ったルートがすべて正しいというわけではないので、前回の議論の中でいろんな取組みがいろんな形で地方でやられているという御意見がありますし、そういったものについても委員会として、何かできることがあるのではないかという問題意識がございまして、それをするためにやはりまず相手を知ると言うんでしょうか、どういった方々がどういった内容の活動を行っているかということ調べることからスタートしないと、それこそリスクコミュニケーションは東京で1個でできるものではありませんから、各地域でやって初めて効果が上がるものと理解しておりますので、そういった底辺の部分をサポートするためにも、そういった独自の取組みについても調べ、それを活性化して支援することが、私どもが行うリスクコミュニケーションの推進の1つかなという問題意識で提案させていただいているところなんですけれども、何か切り分けるとか、そうでない

というふうに私どもは考えておりません。

○唐木専門委員 私が言うのもおかしいけれども、リスクコミュニケーションを食品安全委員会と行政だけでやっても大海に小石みたいなものです。世の中にたくさんある団体に手伝ってもらいましょう。ではどこが手伝える体制がありますかということをお調べしたいということですね。

○久保専門官 はい。

○阿南座長 そういうふうにはっきり書けばいいですね。

○唐木専門委員 お役所の表現でわかりにくいです。

○阿南座長 趣旨はわかりましたし、多分それなりの意義もある調査になると思いますが、先ほどおっしゃったように、食の安全について活動されていらっしゃる団体は本当にさまざまありますので、この調査をされる会社はその対象をしっかりと把握するといいますか、場合によっては極端な結果が出たときにどうするかということも考えておく必要があると思います。

○唐木専門委員 私も一言。それはそのとおりだと思います。いろんな団体があって、こちらの端からこちらの端にあるときに、こちらの端ばかりとっていたら多分面倒なことになる。その辺もきちんと考えておやりにならないと、リスクコミュニケーションの意味と全く逆のことになる可能性もあるので、是非お考えください。

○多賀谷専門委員 ここの中に書かれていないんですけれども、業界団体がリスコミとか、例えばメディアの誤報に対して意見を言っているとか、いろんな形での活動をされているところがありますので、どうしても食品安全委員会の立場上、業界との接触はできるだけ避けるという意識がどうもあるように感じるんですけれども、それはしょうがないんですが、こういう研究でやはりそこら辺まで広げてもらって調べてもらっても、別の形でのリスクコミュニケーションのやり方というのは少し見えてくるものもあるのかなという気がしますので、ちょっと広げてもらえればと思います。

○久保専門官 実際問題として、そういう業界団体さんも含めて幅広くリサーチしたいと考えています。

○阿南座長 ではほかにございますか。よろしいでしょうか。

ちょっと時間が過ぎてしまいましたけれども、全体を通して何か御意見がありましたらお出しください。よろしいですか。

議事は以上になりますが、そのほか事務局から何かございますでしょうか。

○新本リスクコミュニケーション官 特にございませませんが、今日はDVDを1枚お配りしておりますけれども、この会が終わった後、もしお時間があれば上映したいと思いますので、この場で見たいという方々は、傍聴者の方もそうですけれども、御覧いただければと思います。

以上です。

○阿南座長 ではこの辺で終了したいと思います。次回の日程ですが、事務局を通じて調整をさせていただきますので、後日改めて連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

今日は終了いたします。ありがとうございました。

以上